

全商連 だより

発行：全国商工業協同組合連合会
住所：兵庫県姫路市神子岡前 1-8-20
tel.079-299-2355 fax.079-295-6168

全国商工業協同組合連合会

検索

<http://www.rengoukai.jp>



謹んで新年のお慶びを申し上げます。
本年も変わらぬお引き立ての程宜しくお願い申し上げます。

迎春

企業が最も期待した「成長戦略」が、なお道半ばと評されるなか、放たれる新しい矢とはどんなものか安倍政権がどこまで説得力のある道筋を示せるか注目されます。

その他にも、平成28年4月からの適用を検討されている、「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」では従来の高速道路ごとに料金水準や車種区分などに差がある整備重視の料金から、首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）の内側を対象に対距離制を基本として料金水準や車種区分を統一する利用重視の料金へと変更が検討されています。

このような変化にも対応出来るように、当グループのETC共同精算事業では、ご利用の多い高速道路や利用料金にに応じて、最適なご提案をして参りました。

その他にも、昨年引き続き石油事業を中心に取り組み、「出光BIZカードトラスト（出光カード）」、「LENZOS FOCカード（エネオスカード）」、「宇佐美カード」を新たに「U1宇佐美カード」として追加することにより組合員の皆様には大変喜んで頂きました。

本年も中小企業にとって、大変厳しい経済情勢が続くとともにチャンスの年でもあると思います。昨年に

埼玉県内の圏央道が全線開通し、東名高速から東北道までつながること、都心の渋滞を回避でき、時間短縮につながることに、流通の活性化が期待されます。

このような事からも既に明るい兆しを感じている方も多いのではないかと思います。

今後高速道路の料金体系は時代とともに変わっていきますが、当グループは変化にすばやく対応できるような社内体制の強化に取り組んでおります。

常に最善の策を考え、相互扶助の精神を誇りとし、協同の力で参加いただく組合員の皆様のビジネスをあらゆる面からサポートできるように職員一同、一丸となって全力で取り組んで参ります。

本年も変わらぬお引き立ての程宜しくお願い申し上げます。

全国商工業協同組合連合会
代表理事 高井 利夫



明けましておめでとございます。組合員の皆様に於かれましてはお健やかに新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。平素より、厳しい環境のなか、組合員の皆様には大変お世話になりました。グループを代表して心よりお礼申し上げます。昨年「アベノミクスは第2ステージに移る」ということで経済成長の推進力として新たな「3本の矢」を発表されました。これまでの3本の矢のうち市場や

平成28年4月からの高速道路料金案

現在発表されている、平成28年4月からの高速道路料金案について、3つのポイントから整理して行きたいと思えます。

NEXCO各社の

大口・多頻度割引案

まず1つ目は、最も気になるNEXCO各社の大口・多頻度割引の割引率です。平成28年3月末まで激変緩和措置として国費507億円を投入し、車両単位割引は本来最大30%のところから40%になっています。この、大口・多頻度割引の割引率について今年度からはどうなるのでしょうか。

平成27年12月初旬時点では未だ確定した内容は発表されていませんが、平成28年度の予算に計上されるように、運送系団体は要望書を提出しています。NEXCO各社の料金収入は、高速道路全体の81.5%を占め（平成26年度）、高速道路利用者にとって最も影響の大きい部分になることは間違いありません。平成28年1月からの国会の行方に注目です。

首都圏の新たな料金案

2つ目のポイントは、去る平成27年9月11日に国土交通省から発表された「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」による首都圏の料金制度の大幅な変更案について整理していきます。

まずは、首都高速道路の大口・多頻度割引について、NEXCOと同様に本来車両単位割引は最大12%のところ、平成28年3月までの経済対策により最大20%になっています。NEXCOと違い、国土省の方針案に最大20%の延長が盛り込まれ、継続される見込みです。さらに、中央環状線の内側を通過しないETC2.0車両に限定して大口・多頻度割引がさらに5%拡充されます。

また、首都圏料金の賢い3原則①「利用度合いに応じた公平な料金体系」を受けて、首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）の内側の道路に対して、料金水準や車種区分の整理・統一が盛り込まれました。統一したことにより、道路間の不公平は解消される反面、一部道路や車種にはデメリットが出ますが、これに対しては首都高速について激変緩和措置として段階的に実施されます。さらに、3原則②「管理主体を超えたシンプルでシームレスな料金体系」を受け、起終点間の最短距離を基本的に料金を決定します。都心経由も圏央道経由も同じ料金になります。3原則③「交通流動の最適化のための戦略的な料金体系」は、どのような形で示されるか今後注目されます。

ETC2.0搭載車対象割引案

最後のポイントは、ETC2.0を搭載車両への圏央道利用に対する割引です。ETC2.0搭載車は、圏央道利用

分について約2割の割引が実施されます。さらに、圏央道が大口・多頻度割引の対象道路に追加されることにより、NEXCOの車両単位割引を受けることができます。上記の首都圏料金の賢い3原則は、高速道路における今後の料金体系の基本とされ、今後は近畿圏と中京圏の料金体系についても、同じ方向性で進められるものと考えられます。利用者にとっては、新料金案が実現すればメリットが大きいものが多く、期待したいと思います。また、今後のETC2.0の普及促進については料金割引の充実が今後とも考えられるので、注目となるでしょう。

平成28年4月からの高速道路料金（案）のポイント

① NEXCO各社 大口・多頻度割引	車両単位割引最大40%の延長なるか？
②首都圏（1） 首都高速の大口・多頻度割引	車両単位割引最大20%が盛り込まれる 都心部以外は大口・多頻度割引がさらに5%割引
②首都圏（2） 料金体系の整理・統一	料金水準を整理・統一 車種区分の整理・統一
②首都圏（3） 継ぎ目のない料金	起終点間の最短距離を基本的に料金決定
③ ETC2.0搭載車 圏央道の割引	圏央道利用に対して約2割引 圏央道が大口・多頻度割引の対象道路に

●「攻めのIT経営中小企業百選」の募集を開始

【募集期間 平成27年11月16日（月）～平成28年1月5日（火）】 <厚生労働省>

11月24日（火）[特許庁] 世界最大規模の商標データベース「TMview」に日本の商標情報が掲載されます

「TMview」とは、OHIM（欧州共同体商標意匠庁）が無料で提供する、商標出願、登録商標の検索及び詳細情報の照会を一括して行うことができる情報提供サービスです。2015年11月より、日本国特許庁が所有する日本の商標の書誌情報、経過情報、イメージデータ等、商標の出願・登録に関する詳細な情報の提供を開始しました。

各国での出願・登録商標を個別に調査するには時間とコストを要する等の問題解消が期待されています。

11月6日（金）[厚生労働省] ストレスチェックの実施が義務化されました

ストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善につなげる取組です。2015年12月より義務化されました。

10月6日（火）[経済産業省] 「データに関する取引の推進を目的とした契約ガイドライン」を公表

経済産業省は、分野・産業の壁を超えてデータに関する取引を活性化させることを目的として、データに関する取引の当事者が、契約締結時に留意すべきポイントをチェックリスト形式で整理した「データに関する取引の推進を目的とした契約ガイドライン」を公表しました。契約交渉に当たっての判断材料の指標として、交渉における事業者の負担軽減のため作成されました。

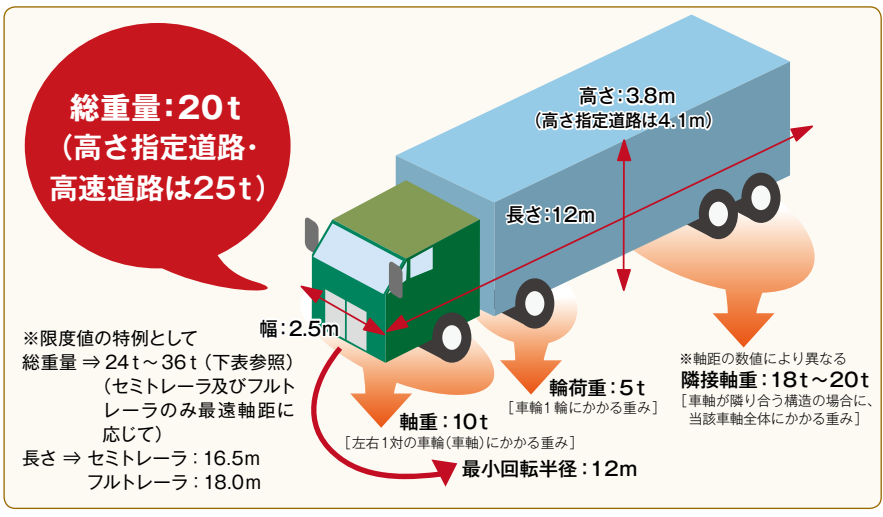
車両制限令違反車両の取締り強化

平成27年2月23日、車両総重量が車両制限令の基準よりも2倍以上超過している悪質違反者について、違反事実をもって告発を行う「即時告発制度」が施行されたことに伴い、(独)日本高速道路保有・債務返済機構及び高速道路6会社において、高速道路における悪質違反者の取締り強化が図られています。

この違反が目立ちます。違反したと認められる車両に対して措置命令書が交付される超える車両が、違反内容の大半は重量の超過によるもので、鋼製品を積載物とする車両が、全体の28%を占めています。また、長さ超過違反に関しては、自動車を積載物とする車両による違反が51%を占め、長さ違反と同時に高さ違反となる傾向があり、さらに繰返しこの取締りでは、違反したと認められ

る車両に対して、高速道路からの退出を命じる措置命令(行政処分)を科しますが、悪質な違反である場合は、道路構造物への負荷軽減及び交通事故防止の観点から積荷の軽減措置や通行許可を取得するまでの間の通行の中止を命じることがあります。

車両制限令違反を未然に防ぐためには、積荷の情報(重量・寸法・形状など)を荷主に事前確認を行うとともに、基準を超える特殊車両を通行させる場合は、道路管理者への許可証の申請を行うことを徹底する必要があります。



規定の車両総重量 (基準)

道路種別	車両	最速軸距(※1)	車両の長さ(※2)	最高限度
一般道路				20トン
高速自動車国道 重さ指定道路		5.5m未満		20トン
		5.5m以上7m未満	9m未満	20トン
		5.5m以上7m未満	9m以上	22トン
		7m以上	9m未満	20トン
		7m以上	9m以上11m未満	22トン
【特例】 高速自動車国道 ※首都高速道路、阪神 高速道路、その他の都 市高速道路および本州 四国連絡橋道路は含ま れません	特例5車種 (※3)	7m以上	11m以上	25トン
		8m以上9m未満		25トン
		9m以上10m未満		26トン
		10m以上11m未満		27トン
		11m以上12m未満		29トン
		12m以上13m未満		30トン
		13m以上14m未満		32トン
14m以上15m未満		33トン		
【特例】 重さ指定道路	特例5車種 (※3)	15m以上15.5m未満		35トン
		15.5m以上		36トン
		8m以上9m未満		25トン
【特例】 その他の道路	特例5車種 (※3)	9m以上10m未満		26トン
		10m以上		27トン
		8m以上9m未満		24トン
		9m以上10m未満		25.5トン
		10m以上		27トン

※1:車両の最前軸と最後軸との軸間距離 ※2:貨物が積載されていない状態における長さ
※3:セミトレーラ連結車・フルトレーラ連結車で、バン型、タンク型、幌枠型、コンテナ、または自動車の運搬用

制限値を超える車両で走行する場合は、事前に許可証の申請・取得を行いましょ

特殊な車両を通行させようとするときは、道路管理者の発行する許可証が必要です。お近くの窓口またはオンラインにて申請をお願いします。申請窓口・オンライン申請については国土交通省・関東地方整備局HPを参照ください。<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

ご利用のないETCコーポレートカードの枚数が増えてきております。

●「ご利用のない」ETCコーポレートカードはご返却をお願い致します。

廃車やリースアップになってそのままにしているETCコーポレートカードはございませんか? NEXCOの大口・多頻度割引の適用を受けるには一定の条件をクリアする必要があります。条件をクリアする為の一つの取り組みとして、ご利用のないETCコーポレートカードはご返却くださいますようお願い致します。

カード返却方法については、ご加入頂いている各組合までお問い合わせ下さい。

コラム しょうくとれんちゃんの情報セキュリティ
~ ランサムウェアについて ~

れんちゃん: 近年「ランサムウェア」の被害が増えてきているみたいね...

しょうくん: 「ランサムウェア」って何?

れんちゃん: 「ランサムウェア」という名前は英語でRansom(身代金)と Software(ソフトウェア)を組み合わせた造語なの。言葉のとおり身代金要求ウイルスとも呼ばれていてPC内にあるファイルなどを勝手に暗号化してユーザがアクセスできないようにする。そして戻すのにお金がかかると表示してお金を要求してくるの。お金を払っても戻せないため、支払うのはもちろんアウト。また、そうならなかったら戻す方法もないため、やられたら泣き寝入りしかないが現状なのよ。

しょうくん: じゃあどうする事もできないの?

れんちゃん: 対策方法としてはソフトウェア等を最新版へアップデートをしていること、また万が一PC内のデータが暗号化されて人質にとられても別の場所にデータをバックアップしておくことが大切だね。

しょうくん: わかったよ。れんちゃん教えてくれてありがとう!!

(次号へ続く)

■出光興産と昭和シェルが経営統合へ

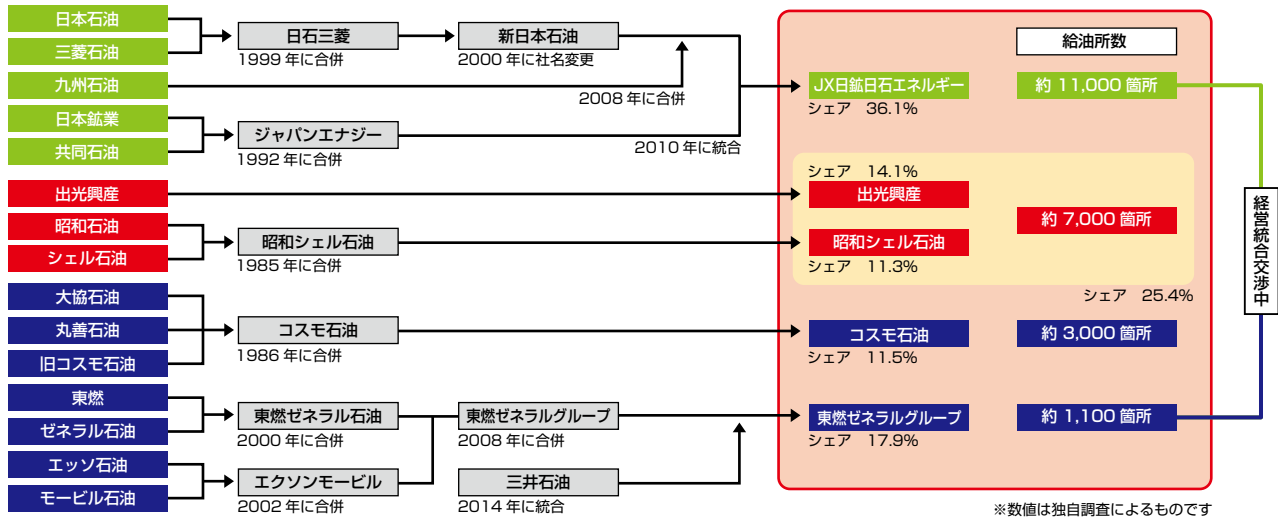
2015年11月に出光興産と昭和シェルの経営統合の動きが正式に発表された。2016年10月～2017年4月を目途に新会社を発足する予定。2社が経営統合し、新会社が発足すると、給油所数は7,000箇所に増え、給油所数、シェア共にJX日鉱日石エネルギーに次いで2位となる。またJX日鉱日石エネルギーと東燃ゼネラルグループは経営統合の交渉中であり、この統合の交渉がまとまれば、JX日鉱日石エネルギー・東燃ゼネラルグループ、出光興産・昭和シェル、コスモ石油の3社でシェアを分けることになる。さらにコスモ石油が、今後どちらかの元売会社と統合する

のか、独立したまま経営を続けるのかも注目される。

■すでにお使いの方も、これからお申込される方も便利に!

石油元売り各社の経営統合の交渉がまもなくまとまります。これより全商連で取り扱うカードがもっと便利になります! カード取り扱いが統一されるまでは1年ほどの期間が必要となりますが、現在全商連で取り扱うU1宇佐美カード、出光Bizカードトラストは給油できる出光の給油所数が大幅に増え、ENEOS FCカードは給油できるENEOSのスタンドが増えます。

お問い合わせ、お申し込みはご加入の協同組合まで。



加盟組合【行事スケジュール】2月～4月まで

2月	3月	4月
17日(水)福岡定例会 18日(木)通常総代会(広島) ビジネスネット(協) 22日(月)大阪定例会 26日(金)姫路定例会	16日(水)通常総代会(姫路) ティー・アイグループ事業(協) (協)オー・ビー・エヌ、(協)ケー・シー・エヌ 外国人実習生作文コンクール表彰式 17日(木)全商連会議 28日(月)新潟定例会 29日(火)東京定例会 30日(水)名古屋定例会	14日(木)福岡定例会 15日(金)広島定例会 22日(金)大阪定例会 28日(木)姫路定例会

Information

全商連加盟組合一覧

協同組合エフ・ケイビジネス
http://www.fk-b.jp/ 03-3641-5636
協同組合アイ・ティー物流
http://www.it-buturyu.jp/ 03-3641-5572
協同組合エヌ・ティー・アイ
http://www.n-t-i.jp/ 0258-27-3310
ミドルウェア協同組合
http://www.mdll.jp/ 052-703-3420
協同組合アイ・ネットサービス
http://www.ainets.jp/ 052-709-5234
協同組合ケイ・ケイネットワーク
http://www.kknetwork.jp/ 079-295-1230
経営ビジネス協同組合
http://www.keiei-b.jp/ 079-295-1510
エヌ・ケー・サービス事業協同組合
http://www.nksbs.jp/ 079-295-1136
ティー・アイグループ事業協同組合
http://www.t-ig.jp/ 079-295-1256

協同組合オー・ビー・エヌ
http://www.o-b-n.jp/ 079-292-6577
協同組合エヌ・エス・ビー
http://www.enuesubii.jp/ 079-295-1544
経営支援事業協同組合
http://www.s-t-i.jp/ 079-295-5404
アイ・ティーネット事業協同組合
http://www.aitnet.jp/ 079-433-8855
協同組合ケー・シー・エヌ
http://www.s-t-i.jp/ 079-433-8850
協同組合KNKサービス
http://www.knk-s.jp/ 079-433-8861
協同組合情報ライン
http://www.j-l.jp/ 079-433-8863
協同組合オー・エム・シー
http://www.k-omc.jp/ 06-6998-2171
オー・エム・ネット事業協同組合
http://www.om-n.jp/ 06-6998-0071

経済交流事業協同組合
http://www.kkjk.jp/ 06-6998-0351
オー・ティー・アイ事業協同組合
http://www.o-ti.jp/ 06-6994-5200
ビジネスハイウェイ事業協同組合
http://www.b-high.jp/ 06-6994-9800
ビジネスネット協同組合
http://www.businessnet-as.jp/ 082-292-0894
ネットサービス協同組合
http://www.net-sv.jp/ 082-292-0891
ファーストビジネス協同組合
http://www.fbs.jp/ 082-299-6144
トータルビジネス協同組合
http://www.total-business.jp/ 092-589-5002
協同組合アイサポート
http://www.aisupport.jp/ 092-589-5004
西日本高速利用協同組合
http://www.w-n-hs.jp/ 092-589-5030
首都・阪神高速利用協同組合
http://www.etc-world.jp/ 092-724-5689